Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成 29 年 5 月 26 日 住宅局安心居住推進課

平成 29 年度サービス付き高齢者向け住宅整備事業の募集開始について

国土交通省は、5月29日より、「サービス付き高齢者向け住宅整備事業」の申請を募集します。申請期限は、平成30年2月2日(金)(消印有効)です。

1) 事業概要

高齢者世帯等の居住の安定確保を図ることを目的として、高齢者住まい法に基づく サービス付き高齢者向け住宅(※1)として登録を受ける等の要件に適合する住宅及 び高齢者生活支援施設(※2)を整備(新築・改修)する民間事業者等に対し、国が その実施に要する費用の一部を補助するものです(「別紙」参照)。

- ※1 バリアフリー化され、入居者の状況把握と生活相談サービスの提供を必須と する高齢者向け賃貸住宅
- ※2 高齢者が日常生活を営むために必要な福祉サービスを提供する施設

2) 応募・交付申請書の提出期間

平成 29 年 5 月 29 日(月)~平成 30 年 2 月 2 日(金)(消印有効)

3) 応募・交付申請書の提出方法

以下の事務局まで、応募・交付申請書を郵送により提出

- ※ 応募要件等の詳細については、交付申請要領をご覧ください。
- ※ 交付申請要領・様式は、以下 URL より入手していただくか、事務局までお 問い合わせください。

【事務局】

サービス付き高齢者向け住宅整備事業事務局

〒113-0033 東京都文京区本郷 1-28-34 本郷 M K ビル 6 階

TEL: 03-5805-2971 FAX: 03-5805-2978

URL: http://www.koreisha.jp/service/

昨年度の募集からの主な変更点

- ○新築工事において床面積が25㎡未満の住戸の補助限度額を120万円/戸から 110万円/戸に変更する。
- ○サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム上で、運営情報の提供(※)を 行うことを要件とする。

※運営情報の提供について

運営情報は、サービス付き高齢者向け住宅の必須サービスである状況把握・ 生活相談サービスを中心に、入居者情報や運営事業者の運営方針等の情報を提 供するものです。

サービス付き高齢者向け住宅情報提供システムにおいて、平成 29 年 5 月 31 日から提供を開始する予定(16 時目処)です。

(URL : http://www.satsuki-jutaku.jp/)

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局安心居住推進課 企画専門官 大島、課長補佐 山崎、係長 宍戸 TEL:03-5253-8111 (内線 39857、39856)、03-5253-8952 (直通)、FAX:03-5253-8140